

株 主 各 位

川崎市川崎区小川町1番地

株式会社さいか屋

取締役社長兼
社長執行役員 岡 本 洋 三

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月26日（火曜日）午前10時
（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20
川崎市産業振興会館 1階ホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 - 1 第83期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第83期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎紙資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.saikaya.co.jp/kessan>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の積極的な経済政策や日銀の金融緩和の効果により、設備投資や輸出が持ち直すとともに企業収益の改善が図られ、雇用・所得環境についても改善傾向が続いています。景気は、個人消費などに弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いており、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、先行きについても緩やかに回復していくことが期待されます。しかしながら、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクもあり、予断を許さない状況となっています。

百貨店業界におきましては、3月の売上高は消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、前年対比で大幅に増加いたしました。その反動により4月以降の売上高は前年対比で減少が続きました。その後、次第に影響は和らぎ、多くの地区で減少幅は縮小してきているものの、美術・宝飾・貴金属の売上が好調で訪日外国人売上高の増収効果がある大都市の百貨店に比べ、地方・郊外の百貨店は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は今年度を「強固な企業体質を構築する年度」と位置づけ、2年目を迎える中期経営計画の数値目標を、現在の営業状況を考慮したものに修正するとともに、新たに策定した重要戦略である「売上高増加のための売場改善」、「収益力強化」、「外商機能の強化」の実行に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における営業の状況につきましては、期初の3月は消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、美術・宝飾品などの高額品、寝具・家電などの家庭用品が好調に推移し、大幅に売上高を伸ばし好調なスタートとなりました。4月以降は駆け込み需要の反動や、7月、8月の天候不順による影響などにより、売上高は前年対比で減少が続きましたが、1月から開催している川崎店の「閉店大感謝セール」を始め、各店ごとに独自の営業施策を積極的に展開するとともに、本部・営業店一体で経費削減に努めたことにより、業績予想を上回る営業利益を確保することができました。

当連結会計年度において実施した今年度の重要戦略に基づく施策といたしましては、利益率向上のため各店において自主編集売場で販売する商品の取扱いを増やすとともに、手数料収入の増加を図るため、外部との提携により外商担当者が取扱う商品・サービス拡充に努めました。また、5月から開始した通信販売など、株式会社エーエフシーとの提携による健康食品の販売施策が安定的に成果を挙げているほか、9月からは、京浜急行電鉄株式会社が運営する「京急プレミアムポイント」の加盟店に加わり、京浜急行沿線のお客様への販促強化および新規顧客開拓を図りました。更に、11月からは、横須賀店において、神奈川県内の百貨店としては初となる移動販売車による営業を開始するなど、より地域に密着した営業施策を展開いたしました。

一方、ローコストオペレーションを更に推進するため、引き続き、店舗の維持管理費用などの物件費を中心とした販売管理費削減に取り組むとともに、経営資源の集中を図るため、8月に非連結子会社である株式会社エフ・アンド・エス・ツールの全株式を売却し、グループの体質強化を図りました。

また、財務面におきましては、横須賀店の収益力低下が長期化し減損の兆候が認められたことから、固定資産減損損失14億5百万円を特別損失として計上いたしました。1月に町田ジョルナ店の不動産流動化を実施し、当社が店舗全体のテナント運営管理業務を受託するとともに、一部区画をリースバックする形で不動産を売却することにより、固定資産売却益49億1千6百万円を特別利益に計上し自己資本の充実を図るとともに、売却代金を借入金返済に充当することで有利子負債を大幅に圧縮し、財務体質の強化を図りました。

以上のような諸施策を実施したことから、売上高は前期比減収となりましたが、営業利益につきましては、販売管理費等の節減による経費削減により前期比増益となりました。また、当期純利益につきましては、町田ジョルナ店の固定資産譲渡益が寄与し、前期比大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は352億2千3百万円（前連結会計年度比93.4%）、営業利益は5億4千4百万円（同120.8%）、経常利益は4億2百万円（同201.9%）、当期純利益は30億5千9百万円（前連結会計年度は1億4百万円）となりました。

セグメントの業績については、当社グループは百貨店業の単一セグメントのため、記載しておりません。

なお、当社の店別売上高および商品別売上高は次のとおりであります。

店別売上高

店 別	金 額	構 成 比	前 期 比
川 崎 店	10,399 百万円	30.5 %	97.8 %
横 須 賀 店	9,323	27.3	93.1
藤 沢 店	13,592	39.9	91.4
町 田 ジ ョ ル ナ (直 営 部 門)	775	2.3	73.8
本 社	8	0.0	—
計	34,099	100.0	93.2

注記 上記のほかにテナント等の諸収入10億9千1百万円があり、売上高および諸収入の合計額は351億9千万円（前期比93.4%）であります。

商品別売上高

商 品 別	金 額	構 成 比	前 期 比
衣 料 品	9,195 百万円	27.0 %	84.2 %
身 回 品	3,472	10.2	133.4
雑 貨	5,231	15.3	102.1
家 庭 用 品	1,132	3.3	87.2
食 料 品	12,349	36.2	91.1
食 堂 ・ 喫 茶	1,251	3.7	102.9
そ の 他	1,467	4.3	79.1
計	34,099	100.0	93.2

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億2千万円で、その主なものは百貨店業の改装工事および基幹システム更新等の投資であります。これらの資金は、自己資金のほかリースによりまかなっております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 80 期 (平成23年度)	第 81 期 (平成24年度)	第 82 期 (平成25年度)	第 83 期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売上高(百万円)	40,242	39,512	37,703	35,223
経常利益(百万円)	568	546	199	402
当期純利益(百万円)	692	560	104	3,059
1株当たり当期純利益 (円)	22.19	17.96	3.35	98.01
総資産(百万円)	25,103	23,551	22,724	21,770
純資産(百万円)	2,626	3,219	3,330	6,417
1株当たり純資産額 (円)	60.35	79.35	82.94	181.81

- 注記 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第 80 期 (平成23年度)	第 81 期 (平成24年度)	第 82 期 (平成25年度)	第 83 期 (当期) (平成26年度)
売上高(百万円)	39,107	38,344	36,574	34,099
テナント及び 手数料収入(百万円)	1,122	1,103	1,085	1,091
当期純利益(百万円)	693	538	87	3,035
1株当たり当期純利益 (円)	22.20	17.24	2.81	97.23
総資産(百万円)	25,038	23,165	22,381	21,486
純資産(百万円)	2,766	3,328	3,423	6,485

- 注記 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
アルファトレンド株式会社	20	100	時計・宝石・貴金属製品卸売業
株式会社さいか屋友の会	20	100	前払式特定取引業

(4) 対処すべき課題

わが国の経済情勢の先行きを展望いたしますと、景気は緩やかな回復基調が続いており、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、今後も緩やかに回復していくことが期待されます。しかしながら、景気を下押しするリスクもあり、予断を許さない状況となっています。

当社を取り巻く環境につきましても、依然として近隣商業施設との競争や商圏間の競争は激しく、また、商圏内人口の減少や高齢化などもあり、営業環境は厳しさを増しています。

このような状況の下、当社におきましては、売上減少に歯止めをかけ収益力向上を図るための営業施策の策定および実行が喫緊の課題となっております。また、財務面においても、今後の借入金返済計画を確実に履行するため、ローコストオペレーションを継続し、安定したキャッシュフローを確保するとともに、自己資本の充実を図り、財務基盤を強化する必要があります。

以上のような営業環境と課題を踏まえ、平成27年度以降につきましては、下記の課題に取り組んでまいります。

① 百貨店事業の強化

平成27年5月31日をもって、現在の川崎店が営業を終了することから、藤沢店・横須賀店の2店舗において、従来以上に地域密着型の店舗戦略を推進し、お客様から地域で最も支持される百貨店を目指します。また、新規テナントの導入やフロア構成の見直し、外商担当者の増員などにより営業力の強化を図るとともに、後方部門の効率化や更なる経費削減などにより、営業効率を高めた店舗運営に取り組みます。

② 関連事業および新規事業への取り組み

現在の川崎店の営業終了による売上・利益の減少を補うため、新たな店舗形態として専門業務に特化したサテライト型店舗をＪＲ川崎駅前に出店するとともに、町田ジョルナ店の運営管理業務受託など、百貨店運営のノウハウを活用した事業を展開することにより、収益力の向上を図ります。また、昨年から開始した通信販売事業を始めとした新規事業にも積極的に取り組んでまいります。

③ 財務体質の強化

経営の安定化を確実なものとするためには、今後も、財務体質を強化していく必要があります。引き続き、バランスシートの改善に努めてまいります。

④ 人材育成の強化と組織風土の改革

当社グループの安定的な事業運営と今後の成長を実現させるためには、より一層の組織力強化が必要であることから、これまで以上に、人材育成に関する投資をおこなうとともに、女性や若手社員の登用などを積極的におこなうことにより、組織の活性化を図り、何事にも果敢にチャレンジし、全社一体となって当社グループの成長を推進する組織風土の醸成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 2 月28日現在）

事業内容	主 要 業 務
百貨店業	衣料品、食料品、雑貨、身回品、家庭用品等の販売
時計・宝石・貴金属製品の卸売業	時計・宝石・貴金属製品の納入

(6) 主要な営業所（平成27年 2 月28日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	神奈川県川崎市川崎区小川町 1 番地
川崎店	神奈川県川崎市川崎区小川町 1 番地
横須賀店	神奈川県横須賀市大滝町一丁目13番地
藤沢店	神奈川県藤沢市藤沢555番地
町田ジョルナ店	東京都町田市原町田六丁目 6 番14号

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
アルファトレンド株式会社	神奈川県横須賀市大滝町一丁目 9 番地
株式会社さいか屋友の会	神奈川県川崎市川崎区小川町 1 番地

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
249名 名	△22名 名

注記 1. 使用人数には、グループ外への出向者（6名）は含まれておりません。
2. 使用人のほかに、契約社員およびパートタイマー488名がおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238名 名	△23名 名	41.9 歳	18.9 年

注記 1. 使用人数には出向者（9名）は含まれておりません。
2. 使用人のほかに、契約社員およびパートタイマー473名がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	4,487 百万円
三井住友信託銀行株式会社	789
株式会社三井住友銀行	737

注記 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年 2月28日現在）

① 発行可能株式総数

普通株式 60,000,000株

A種優先株式 1,500,000株

② 発行済株式の総数

普通株式 31,353,142株

A種優先株式 1,483,036株

③ 株主数

普通株式 2,817名

A種優先株式 1名

④ 大株主（上位10名）

イ. 普通株式

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
浅 山 忠 彦	4,780 千株	15.31 %
京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社	4,430 千株	14.19 %
さ い か 屋 取 引 先 持 株 会	2,621 千株	8.40 %
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,337 千株	4.28 %
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	1,320 千株	4.23 %
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,030 千株	3.30 %
鹿 島 商 事 株 式 会 社	891 千株	2.85 %
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント トウキョウ	794 千株	2.54 %
宝 天 大 同	404 千株	1.29 %
株 式 会 社 S B I 証 券	330 千株	1.06 %

注記 持株比率は自己株式(136,146株)を控除して計算しております。

ロ. A種優先株式

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,483 千株	100.00 %

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況

(平成27年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長兼社長執行役員	岡 本 洋 三	営業推進本部長
取締役専務執行役員	友 成 直 雄	経営企画部長兼経営企画部・総務部担当
取締役執行役員	鈴 木 士 文	営業推進本部副本部長兼川崎店長
取 締 役	上 野 賢 了	京浜急行電鉄株式会社取締役 株式会社京急百貨店取締役社長 株式会社京急ショッピングセンター取締役 株式会社JCN横浜取締役
常 勤 監 査 役	飯 田 哲 男	
監 査 役	天 野 克 則	株式会社横浜銀行常勤監査役 株式会社ヤマト監査役
監 査 役	森 勇	中央大学大学院法務研究科教授 コモンズ総合法律事務所弁護士 東洋水産株式会社監査役

- 注記 1. 取締役上野賢了氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役天野克則および森勇の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役天野克則氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役森勇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位および担当
石 塚 護	平成26年5月27日	任期満了	取締役
金 子 隆 一	平成26年5月27日	辞 任	監査役

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (2)	35 百万円 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	14 (4)
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	49 (7)

- 注記 1. 上記には平成26年5月27日開催の第82回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与5百万円は含まれておりません。
 3. 取締役報酬および監査役報酬の限度額は、昭和63年5月26日開催の定時株主総会において取締役15,000千円（月額）、監査役1,500千円（月額）と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上野賢了氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役を兼務しております。なお、京浜急行電鉄株式会社は、当社の議決権を14.30%保有する大株主であります。また、株式会社京急百貨店の取締役社長も兼務しており、株式会社京急百貨店は当社と同種の営業をおこなっております。
- ・取締役上野賢了氏は、株式会社京急ショッピングセンターならびに株式会社JCN横浜の取締役を兼務しております。なお、当社と両社との間には特別な関係はございません。
- ・監査役天野克則氏は、株式会社横浜銀行の常勤監査役を兼務しております。なお、株式会社横浜銀行は当社の議決権を4.32%保有する大株主であり、当社は株式会社横浜銀行より融資を受けております。
- ・監査役天野克則氏は、株式会社ヤマトの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役森勇氏は、現在コモンズ総合法律事務所の弁護士であります。当社は、同事務所に所属する別の弁護士と顧問契約を締結しております。
- ・監査役森勇氏は、東洋水産株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

取締役上野賢了氏は、当事業年度において就任後開催された取締役会11回のうち11回に出席しております。

監査役天野克則氏は、当事業年度において就任後開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席しております。

監査役森勇氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役上野賢了氏ならびに監査役天野克則および森勇の両氏は、取締役会において疑問点等を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

監査役天野克則および森勇の両氏は、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項、コンプライアンスへの取組状況について協議を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
 - ・新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

注記 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

⑤ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、取締役会の中に社外取締役1名と社外監査役2名を継続選任することにより、取締役会の職務執行について、その適法性に関する監督機能の維持、向上を図っております。

②取締役会で、コンプライアンスの定義・必要性・体制、遵守すべき項目等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、個人情報保護等を含めた法令等遵守の徹底をおこなっております。

- ③総務部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「経営会議」では、コンプライアンスに関する重要事項について、協議および決定をおこなっております。
- ④コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等がコンプライアンス担当部署や外部相談窓口へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス担当部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じております。
- ⑤内部監査部署は執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について監査をおこなっております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、規程により各会議の議事録、およびその他の文書等を保存・管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写が可能な状態で保管管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会で「リスク管理規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部署を定めております。
- ②取締役会および経営会議等では、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっております。
- ③内部監査部署は、リスク管理体制等の有効性および適切性について監査をおこなっております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかっております。

- ①業務の分掌および職制ならびに職務の権限に関する規程の制定。
- ②代表取締役、取締役、執行役員等によって構成される経営会議の設置。
- ③取締役会および経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理。
- ④経営会議による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および子会社各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定しております。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社における内部統制の構築を目指し、子会社はすべて取締役会設置会社となっており、当社は子会社に取締役および監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視する体制となっております。また、子会社の業務の状況は毎月当社の常勤取締役および常勤監査役が出席する中で報告されております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制および取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するものとしております。
- ②使用人の人事異動、懲戒等に関しては監査役の事前の同意を得るものとします。

8. 取締役・使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとしております。
- ②取締役または使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会または監査役へ適切に報告しております。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役および監査役会は、代表取締役等と定期的に会合をもち、取締役の経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、監査法人とも同様に積極的な意見交換をおこなっております。
- ②監査役は、その他取締役および使用人とも必要に応じて会合を持つなど、監査環境の整備をおこなっております。

本事業報告に記載の百万円単位の金額ならびに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 合 計	21,770,046	負 債 合 計	15,352,940
流 動 資 産	5,315,041	流 動 負 債	7,160,401
現金及び預金	2,866,029	支払手形及び買掛金	2,808,038
受取手形及び売掛金	726,136	短期借入金	453,470
商 品	1,425,881	未払法人税等	291,035
貯 蔵 品	43,686	商 品 券	1,113,076
未 収 入 金	126,030	賞 与 引 当 金	35,490
そ の 他	127,286	商品券回収損引当金	621,705
貸倒引当金	△10	ポイント引当金	68,080
固 定 資 産	16,455,005	店舗閉鎖損失引当金	279,322
有 形 固 定 資 産	13,210,055	そ の 他	1,490,183
建 物 及 び 設 備	5,872,542	固 定 負 債	8,192,539
土 地	7,007,204	長期借入金	6,551,209
リ ー ス 資 産	251,691	退職給付に係る負債	417,818
そ の 他	78,617	資産除去債務	219,125
無 形 固 定 資 産	91,270	繰延税金負債	391,352
そ の 他	91,270	そ の 他	613,032
投資その他の資産	3,153,679	純資産合計	6,417,106
投資有価証券	380,139	株 主 資 本	6,367,719
破産更生債権等	15,211	資 本 金	1,945,290
敷金・差入保証金	2,077,942	資 本 剩 余 金	1,637,078
建 設 協 力 金	61,970	利 益 剩 余 金	2,827,339
そ の 他	631,606	自 己 株 式	△41,988
貸倒引当金	△13,190	その他の包括利益累計額	49,386
		その他有価証券評価差額金	49,386
資 産 合 計	21,770,046	負債・純資産合計	21,770,046

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年 3月 1日)
(至 平成27年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,223,649
売 上 原 価	27,574,244
売 上 総 利 益	7,649,404
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,104,769
営 業 利 益	544,635
営 業 外 収 益	120,188
受 取 利 息	1,627
受 取 配 当 金	3,113
雑 収 入	115,448
営 業 外 費 用	262,680
支 払 利 息	246,083
そ の 他	16,596
経 常 利 益	402,143
特 別 利 益	4,927,558
固 定 資 産 売 却 益	4,916,658
関 係 会 社 株 式 売 却 益	10,900
特 別 損 失	1,853,978
固 定 資 産 除 却 損	79,650
減 損 損 失	1,433,779
店 舗 閉 鎖 損 失	340,548
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,475,724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	263,863
法 人 税 等 調 整 額	152,120
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	3,059,740
当 期 純 利 益	3,059,740

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日)
(至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,945,290	1,637,078	△232,401	△41,766	3,308,201
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			3,059,740		3,059,740
自 己 株 式 の 取 得				△222	△222
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	3,059,740	△222	3,059,518
当 期 末 残 高	1,945,290	1,637,078	2,827,339	△41,988	6,367,719

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	22,636	22,636	3,330,837
連結会計年度中の変動額			
当 期 純 利 益			3,059,740
自 己 株 式 の 取 得			△222
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	26,750	26,750	26,750
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	26,750	26,750	3,086,268
当 期 末 残 高	49,386	49,386	6,417,106

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2 社

連結子会社は、アルファートレンド株式会社、株式会社さいか屋友の会であります。

(2) 非連結子会社の数 1 社

非連結子会社は、株式会社サンパール藤沢であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

適用外の非連結子会社は、株式会社サンパール藤沢であります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は2月末日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

(リース資産を除く)

①償却方法

定率法によっております。

ただし、横須賀店、サンパール藤沢ビル及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

②耐用年数及び残存価額

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、川崎店の有形固定資産については賃借期間を耐用年数として償却しております。

(ロ)無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)長期前払費用

定額法によっております。

(ニ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

将来における債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)商品券回収損引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

- (二)ポイント引当金 期末ポイント未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。
- (ホ)店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- (イ)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (ロ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (ハ)退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、「退職給付会計に関する実務指針」（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法を採用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担 保 に 供 し て い る 資 産			担保権によって担保されている債務		
種 類	期 末 帳 簿 価 額	担 保 権 の 種 類	内 容		期 末 残 高
商 品	80,907	譲 渡 担 保	長 期 借 入 金		6,189,881
建 物	4,042,985	根 抵 当 権	短 期 借 入 金		24,000
設 備	849,776	根 抵 当 権			
土 地	6,912,249	根 抵 当 権			
投 資 有 価 証 券	330,820	根 質 権			
合 計	12,216,739		合 計		6,213,881

(注) 長期借入金は、短期借入金の内1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,337,446千円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

主要な販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

販 売 費	783,602	退 職 給 付 費 用	53,693
宣 伝 費	610,704	地 代 ・ 家 賃	1,014,998
給 料 手 当	1,656,800	減 価 償 却 費	881,978

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,353,142	—	—	31,353,142
A種優先株式	1,483,036	—	—	1,483,036
自己株式				
普通株式	132,746	3,400	—	136,146

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3,400株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金に限定し、また、資金調達については銀行より借入及び社債等により調達する方針です。

デリバティブは、将来の相場変動リスクヘッジとして導入しており、投機目的のための取引や短期的売買差益の獲得を目的とする取引の利用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式等は、主に当社グループと資本関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金・差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

当該リスクについては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。
借入金は、営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の複合金融商品は、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金ですが、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。

なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の債務不履行による信用リスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注２）参照のこと）

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2, 866, 029	2, 866, 029	－
(2) 投資有価証券 その他有価証券	336, 608	336, 608	－
(3) 敷金・差入保証金	2, 077, 942	1, 841, 108	△236, 833
資産計	5, 280, 580	5, 043, 746	△236, 833
(1) 支払手形及び買掛金	2, 808, 038	2, 808, 038	－
(2) 短期借入金	24, 000	24, 000	－
(3) 短期借入金（１年内返済 返済予定の長期借入金）	21, 040	21, 040	－
負債計	2, 853, 078	2, 853, 078	－

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金・差入保証金

敷金・差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローの残存期間に対応する国債の利回り等により割り引いた現在価値により算定しております。

○負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金）

短期借入金453,470千円の内21,040千円は平成27年３月31日に返済された長期借入金であり、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
1. 非上場株式(*1)	38,452
2. 関係会社株式(*1)	5,077
3. 長期借入金(*2)	6,959,639

(※1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(※2)中期経営計画に基づき、平成29年２月までについては、金銭消費貸借契約による約定弁済の予定ですが、平成29年３月以降のリスクジュールは未定であることから時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象から除いております。なお、短期借入金（１年内返済予定の長期借入金）の内、約定弁済予定の408,430千円については長期借入金に含めて表示しております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超
1. 現金及び預金	2, 866, 029	—
2. 敷金・差入保証金	—	2, 077, 942
合計	2, 866, 029	2, 077, 942

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用 途	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末 における時価
賃貸等不動産	4, 417	4, 011
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	834, 425	729, 000

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 181円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 98円01銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

株 式 会 社 さ い か 屋

取 締 役 会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 垂 井 健 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社さいか屋の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 合 計	21,486,056	負 債 合 計	15,000,626
流 動 資 産	4,993,802	流 動 負 債	6,827,899
現 金 及 び 預 金	2,711,256	買 掛 金	2,762,258
売 掛 金	725,499	短 期 借 入 金	429,470
商 品	1,204,888	未 払 金	63,806
貯 蔵 品	41,852	未 払 法 人 税 等	289,090
前 払 費 用	63,366	未 払 消 費 税 等	318,953
短 期 貸 付 金	30,000	未 払 費 用	376,280
未 収 入 金	153,351	商 品 券	962,384
そ の 他 の 流 動 資 産	63,598	前 受 金	143,876
貸 倒 引 当 金	△10	預 り 金	265,054
固 定 資 産	16,492,253	賞 与 引 当 金	34,290
有 形 固 定 資 産	13,394,354	商 品 券 回 収 損 引 当 金	621,705
建 物	4,146,304	ポ イ ン ト 引 当 金	68,080
設 備	1,724,107	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	279,322
器 具 及 び 備 品	77,665	そ の 他 の 流 動 負 債	213,327
土 地	7,194,585	固 定 負 債	8,172,727
リ ー ス 資 産	251,691	長 期 借 入 金	6,551,209
無 形 固 定 資 産	91,270	預 り 敷 金	307,405
商 標 権	1,121	預 り 保 証 金	4,222
ソ フ ト ウ ェ ア	63,391	退 職 給 付 引 当 金	398,006
電 話 施 設 利 用 権	230	リ ー ス 債 務	301,404
無 形 リ ー ス 資 産	26,527	資 産 除 去 債 務	219,125
投 資 そ の 他 の 資 産	3,006,629	繰 延 税 金 負 債	391,352
投 資 有 価 証 券	373,561	純 資 産 合 計	6,485,429
関 係 会 社 株 式	26,077	株 主 資 本	6,436,043
破 産 更 生 債 権 等	15,211	資 本 金	1,945,290
退 職 給 与 引 当 資 金	17,941	資 本 剰 余 金	1,610,101
敷 金	477,432	資 本 準 備 金	969,469
差 入 保 証 金	1,433,960	そ の 他 資 本 剰 余 金	640,632
長 期 前 払 費 用	613,665	利 益 剰 余 金	2,922,639
建 設 協 力 金	61,970	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,922,639
貸 倒 引 当 金	△13,190	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	287,134
		固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	308,797
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,326,707
		自 己 株 式	△41,988
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	49,386
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	49,386
資 産 合 計	21,486,056	負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,486,056

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 3月 1 日)
(至 平成27年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	34,099,472
テ ナ ン ト 及 び 手 数 料 収 入	1,091,153
売 上 原 価	27,291,302
テ ナ ン ト 収 入 原 価	466,340
売 上 総 利 益	7,432,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,927,512
営 業 利 益	505,470
営 業 外 収 益	120,381
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,520
雑 収 入	114,860
営 業 外 費 用	261,496
支 払 利 息	244,932
雑 損 失	16,564
経 常 利 益	364,354
特 別 利 益	4,927,558
固 定 資 産 売 却 益	4,916,658
関 係 会 社 株 式 売 却 益	10,900
特 別 損 失	1,853,829
固 定 資 産 除 却 損	79,650
減 損 損 失	1,433,631
店 舗 閉 鎖 損 失	340,548
税 引 前 当 期 純 利 益	3,438,083
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	250,532
法 人 税 等 調 整 額	152,120
当 期 純 利 益	3,035,431

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日)
(至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		
					固 定 資 産 圧縮積立金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘定積立金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,945,290	969,469	640,632	1,610,101	301,032	—	△413,823
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				—	△13,898		13,898
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立				—		308,797	△308,797
当 期 純 利 益				—			3,035,431
自 己 株 式 の 取 得				—			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—			
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△13,898	308,797	2,740,531
当 期 末 残 高	1,945,290	969,469	640,632	1,610,101	287,134	308,797	2,326,707

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	△112,791	△41,766	3,400,834	22,636	3,423,470
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—		—
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立	—		—		—
当 期 純 利 益	3,035,431		3,035,431		3,035,431
自 己 株 式 の 取 得	—	△222	△222		△222
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—		—	26,750	26,750
事業年度中の変動額合計	3,035,431	△222	3,035,208	26,750	3,061,958
当 期 末 残 高	2,922,639	△41,988	6,436,043	49,386	6,485,429

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

①償却方法

定率法によっております。

ただし、横須賀店の建物、設備および平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

②耐用年数及び残存価額

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、川崎店の有形固定資産については賃借期間を耐用年数として償却しております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 将来における債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| (3) 商品券回収損引当金 | 商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、「退職給付会計に関する実務指針」（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法を採用しております。 |
| (5) ポイント引当金 | 期末ポイント未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。 |
| (6) 店舗閉鎖損失引当金 | 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 |

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 消費税等の会計処理方法 | 税抜方式を採用しております。 |
| (2) 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 別	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期 末 残 高
建 物	4,042,985	根 抵 当 権	長 期 借 入 金	6,189,881
設 備	849,776	根 抵 当 権		
土 地	7,099,629	根 抵 当 権		
投資有価証券	330,820	根 質 権		
合 計	12,323,212		合 計	6,189,881

(注) 長期借入金は、短期借入金の内1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,329,924千円

3. 保証債務の明細

(単位：千円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
アルファトレンド株式会社	24,000	銀行借入に対する保証
合 計	24,000	

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

(単位：千円)

種 別	金 額
短 期 金 銭 債 権	57,918
短 期 金 銭 債 務	69,953

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(単位：千円)

種 別	金 額
営 業 取 引 に よ る 取 引 高	
売 上 高	11,035
仕 入 高	760,995
そ の 他	389,839
営 業 取 引 以 外 の 取 引 高	1,264

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類および総数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
自己株式				
普通株式	132,746	3,400	—	136,146

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3,400株であります。

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	954,332千円
商品券未使用残高	221,326千円
退職給付引当金繰入限度超過額	141,690千円
事業構造改善費用	137,013千円
店舗閉鎖損失引当金	99,438千円
資産除去債務	78,008千円
その他	112,783千円
繰延税金資産小計	1,744,594千円
評価性引当金	△1,744,594千円
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

固定資産圧縮特別勘定積立金	170,702千円
固定資産圧縮積立金	158,726千円
資産除去債務	34,623千円
その他有価証券評価差額金	27,300千円
繰延税金負債合計	391,352千円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

器具及び備品

取得価額相当額	一千円
減価償却累計額相当額	一千円
期末残高相当額	一千円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	一千円
計	一千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,302千円
減価償却費相当額	2,302千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	184円00銭
2. 1株当たり当期純利益	97円23銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

株 式 会 社 さ い か 屋

取 締 役 会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 垂 井 健 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社さいか屋の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月10日

株式会社さいか屋 監査役会

常勤監査役 飯 田 哲 男 ㊞

監 査 役 天 野 克 則 ㊞

監 査 役 森 勇 ㊞

(注) 監査役天野克則および森勇は、「会社法」第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岡本洋三、友成直雄、鈴木士文、上野賢了の4氏が任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役2名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 普通株式の数
1	おか もと よう ぞう 岡 本 洋 三 (昭和37年9月15日生)	昭和60年4月 株式会社伊勢丹入社 平成9年2月 当社入社 平成14年5月 同取締役横須賀店副店長 平成16年3月 同取締役藤沢店長 平成21年5月 同理事藤沢店長 平成22年3月 同専務執行役員 営業推進本部長 平成22年3月 同取締役社長兼社長執行役員営業推進 本部長（現任）	37,000株
2	とも なり ただ お 友 成 直 雄 (昭和32年7月27日生)	昭和55年4月 株式会社横浜銀行入行 平成14年10月 同行三崎支店長 平成16年4月 同行元町支店長 平成18年4月 同行戸塚支店長 平成20年4月 横浜不動産情報株式会社 常務取締役 平成23年4月 同専務取締役 平成25年5月 当社取締役専務執行役員 経営企画部 長兼経営企画部・総務部担当（現任）	0株
3	うえ の けん りょう 上 野 賢 了 (昭和35年5月1日生)	昭和59年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 平成10年6月 株式会社京急ショッピングセンター取締役（現任） 平成17年5月 株式会社京急百貨店取締役 平成21年5月 同常務取締役 平成25年6月 株式会社JCN横浜取締役（現任） 平成25年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役（現任） 平成25年6月 株式会社京急百貨店取締役社長（現任） 平成26年5月 当社取締役（現任）	0株
4	たか はし り いち ろう 高 橋 理 一 郎 (昭和22年10月17日生)	昭和52年4月 横浜弁護士会入会 昭和55年11月 横浜綜合法律事務所設立、同代表弁護士 平成18年6月 株式会社バクトル社外監査役（現任） 平成26年1月 R & G 横浜法律事務所同事務所代表パ ートナー（現任）	0株
5	す が かず や 須 賀 一 也 (昭和32年2月12日生)	昭和55年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和59年3月 公認会計士開業登録 平成4年10月 須賀公認会計士事務所代表（現任） 平成12年4月 監査法人ネクスティ代表社員（現任）	0株

- 注記 1. 高橋理一郎、須賀一也の両氏は新任の取締役候補者であります。
2. 上野賢了氏は、京浜急行電鉄株式会社取締役および株式会社京急百貨店の取締役社長を兼務しております。なお、京浜急行電鉄株式会社は、当社の議決権を14.30%保有する大株主であります。その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 上野賢了氏は、株式会社京急ショッピングセンターならびに株式会社JCN横浜の取締役を兼務しております。なお、当社と両社の間には特別な関係はございません。
4. 上野賢了氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
5. 上野賢了氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
6. 高橋理一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした専門的見地から、貴重かつ適切な意見を当社の取締役会に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
7. 高橋理一郎氏は、株式会社ベクトルの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別な関係はございません。
8. 須賀一也氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を生かした専門的見地から、貴重かつ適切な意見を当社の取締役会に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
9. 上野賢了氏、高橋理一郎氏ならびに須賀一也氏が当社の取締役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
10. 高橋理一郎、須賀一也の両氏が当社の取締役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役天野克則氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 普通株式の数
い し だ お さむ 石 田 修 (昭和33年11月15日生)	昭和56年4月 株式会社横浜銀行入行 平成16年12月 同行たまプラーザ支店長兼たまプラーザエリア委員長 平成18年4月 同行元町支店長兼元町エリア委員長 平成19年6月 同行監査部長 平成22年4月 同行経営管理部長 平成23年5月 同行執行役員横浜駅前支店長兼横浜中央ブロック営業本部長 平成26年6月 同行常勤監査役(現任)	0株

- 注記 1. 石田修氏は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 石田修氏は株式会社横浜銀行の常勤監査役であり、当社は株式会社横浜銀行より融資を受けております。
4. 石田修氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、銀行業務に精通し、豊富な知識、経験をもって貴重かつ適切な意見を当社の取締役会および監査役会に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 石田修氏が当社の監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、稲毛悟氏は監査役飯田哲男氏の補欠、林宇一郎氏は社外監査役2名の補欠であります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 普通株式の数
1	いなげ さとる 稲毛 悟 (昭和31年3月1日生)	昭和49年4月 当社入社 平成21年9月 同内部監査室兼経理部 グループマネージャー 平成22年3月 同経理部グループ長 平成26年4月 同経理部長代理（現任）	4,253株
2	はやし ういちろう 林 宇一郎 (昭和16年8月15日生)	昭和40年4月 ブライス・ウォーターハウス会計事務所 所入所 昭和46年2月 公認会計士・税理士林宇一郎事務所長 (現任) 昭和52年9月 上智大学外国語学部比較文化学科（旧 国際部）非常勤講師 昭和58年9月 国際協力事業団（現国際協力機構）神 奈川国際水産研修センター講師 昭和63年4月 監査法人稜陽会計社設立代表社員（現 任） 平成23年5月 当社補欠監査役（現任）	3,000株

- 注記 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 林 宇一郎氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠監査役候補者林 宇一郎氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を生かした専門的見地から、貴重かつ適切な意見を当社の取締役会および監査役会に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 林 宇一郎氏が、当社の監査役に就任された場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

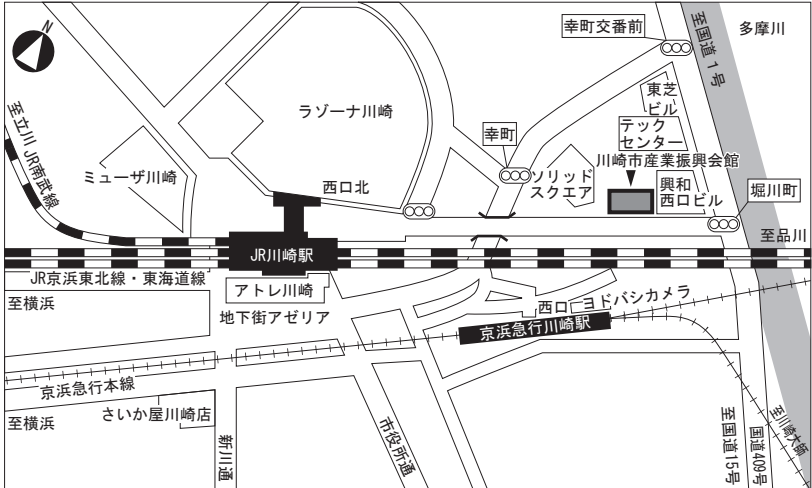
以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20

川崎市産業振興会館 1 階ホール



※ 当会場には駐車場の用意がございませんので、お越しの際は、電車、バスをご利用ください。
JR川崎駅から徒歩8分、京浜急行京急川崎駅から徒歩7分。